

再苦情審議結果通知書

平成29年7月10日

(あて先)

郵便番号
住所
申立者 商号又は名称
代表者氏名



さいたま市長 清水 勇

平成29年5月31日付けにて申立てのあった再苦情については、さいたま市入札監視・苦情検討委員会の審議の結果を踏まえ、下記のとおり回答します。

記

<p>苦情申立ての対象となる建設工事名 又は 入札参加停止等措置</p>	<p>さいたま市立病院新病院建設工事</p>
<p>審議結果</p>	<p>(1) 申立ては認められない。 判断理由 意見書(別添参照)にも記載されているように、本市の行った当該入札に係る一連の評価は公平・公正に行われたものとされており、この審議結果を尊重し、再苦情の申立ては認めないことといたします。 なお、意見書において、今後向上・工夫が望まれるとされていることに対しましては、検討の上、今後の入札において必要な対応を行うことを申し添えます。</p> <p>(2) 申立てを認める。 今後講じようとする措置の概要</p>